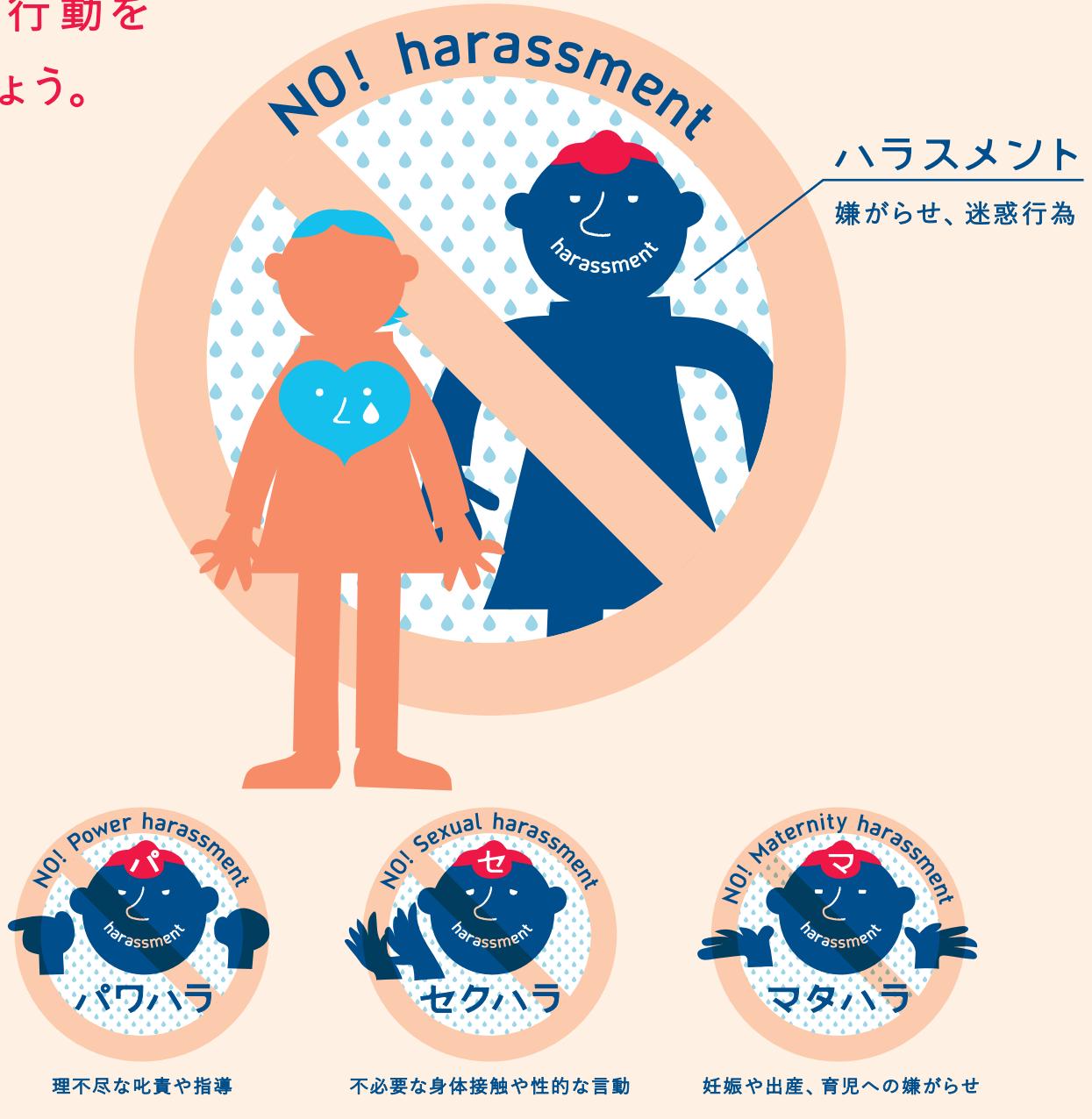


私たち、
ひとりひとりが
正しい行動を
しましょう。



2022年4月1日から、「職場におけるパワーハラスメント防止対策」が、中小事業主も含め、**全面義務化**されます。

詳しくは、厚生労働省の
「あかるい職場応援団」
サイトで

<https://www.no-harassment.mhlw.go.jp/>



日本作業療法士協会の
倫理に関する**情報・相談**は
こちら ※倫理関連の情報を随時更新しています！

https://www.jaot.or.jp/ethics_committee/



「職場におけるパワーハラスメント防止対策」を強化！

これが代表的なハラスメント！

ハラスメントは、「受け手」の感じ方で違います。あなたも加害者にも被害者にもなる場合があります。

パワーハラスメント

Power harassment

同じ職場で働く者に対して、職務上の地位や人間関係などの職場内での優位性を背景に、業務の適正な範囲を超えて、精神的・身体的苦痛を与えるまたは職場環境を悪化させる行為です。



④ パワーハラスメントは大きく分けて6類型に分類されます。

<h4>精神的な攻撃</h4> <p>脅迫・名譽毀損・侮辱・ひどい暴言</p>	<h4>身体的な攻撃</h4> <p>暴行・傷害</p>	<h4>人間関係の切り離し</h4> <p>隔離・仲間外し・無視</p>
<h4>過大な要求</h4> <p>業務上明らかに不要なことや遂行不可能なことの強制、仕事の妨害</p>	<h4>過小な要求</h4> <p>業務上の合理性なく、能力や経験とかけ離れた程度の低い仕事を命じることや仕事を与えないこと</p>	<h4>個の侵害</h4> <p>私的なことに過度に立ち入ること</p>



セクシュアルハラスメント

Sexual harassment

男女ともに「加害者」、「被害者」になる場合があり、同性間の言動でもセクハラになります。



マタニティハラスメント

Maternity harassment

暗に退職を促されたり、職場が対応できないことをほのめかされたりする行為などもハラスメントに当たります。

